



Responsible Investment

責任投資



目次

三井住友信託銀行とは？	1
運用資産の内訳	2
グループ概要	4
三井住友トラスト・グループにおける ESG課題に対する取り組み	6
ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動	8
グローバルな運用環境の変化	12
日本における資本市場改革	14
三井住友信託銀行の運用会社としての ESGへの取り組み	16
三井住友信託銀行の ESGエンゲージメントポリシーについて	18
海外企業へのエンゲージメント活動	20
ESGレーティング導入	21
ESGリスク評価への取り組み	22
ESGインテグレーション(運用商品)	23
日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介	24
RI商品ラインアップ(投資信託)	26
議決権行使の考え方	28

編集方針

2014年度のCSRレポートは、前回同様フルレポート、ダイジェスト版および「気候変動」「自然資本」「責任投資」「環境不動産」の各特集冊子により構成致します。読者の方に、当グループが特に積極的に行っている取り組みについて、より理解を深めていただくため、各特集冊子と、フルレポートのダイジェスト版を発行致します。当グループのその他のCSRへの取り組みについては、ウェブサイトに掲載致します。

ウェブサイトURL: <http://www.smtb.jp/csr/>

※当冊子は、三井住友信託銀行を中心としたグループの事業を紹介しています。

三井住友信託銀行とは？

日本最大の資産運用会社

——運用資産額 約50兆円(2014年6月30日時点)

アジアをリードする資産運用会社

- 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(東京証券取引所第一部)の子会社
- グローバルに顧客基盤と受託能力を拡大しています。
- 日系信託銀行として幅広い業務を行っています。
——受託事業、リテール事業、ホールセール事業、不動産事業



三井住友信託銀行

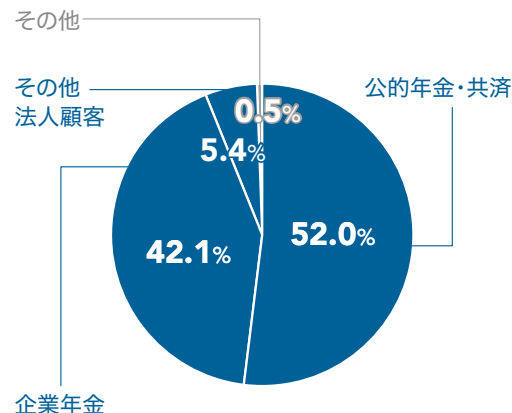
運用資産の内訳

アジア最大の運用残高を有しており、顧客の大多数が日本の公的年金・共済および企業年金です。運用資産総額50兆円のうち10兆円程度を日本株式で運用しています。(2014年6月30日時点)

海外投資家の残高も増加しており、主に資産運用と不動産投資を提供しています。この冊子では主に受託事業の資産運用における責任投資への取り組みをご紹介します。

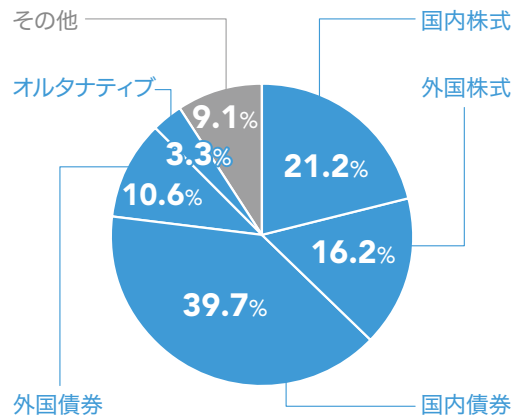
(単位10億円)

顧客タイプ	運用資産額	割合
公的年金・共済	26,185	52.0%
企業年金	21,214	42.1%
その他 法人顧客	2,721	5.4%
その他	269	0.5%
合計	50,389	100.0%



(単位10億円)

資産の種類	運用資産額	割合
国内株式	10,658	21.2%
外国株式	8,148	16.2%
国内債券	19,994	39.7%
外国債券	5,335	10.6%
オルタナティブ	1,663	3.3%
その他	4,592	9.1%
合計	50,389	100.0%



グループ概要

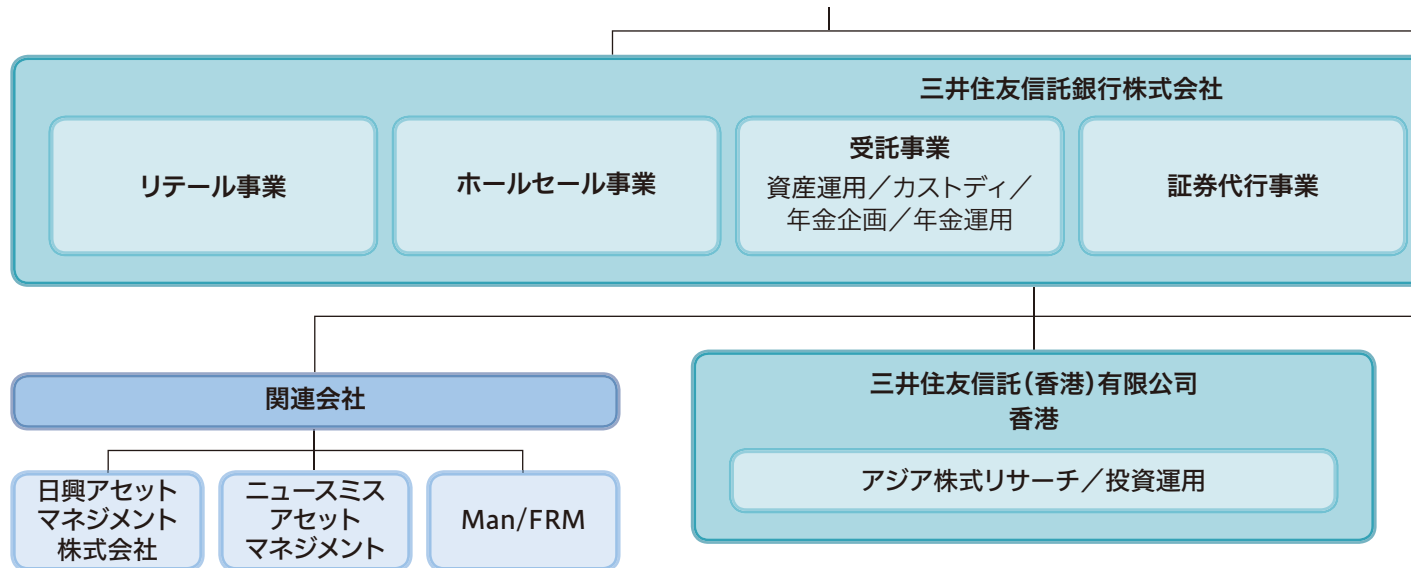


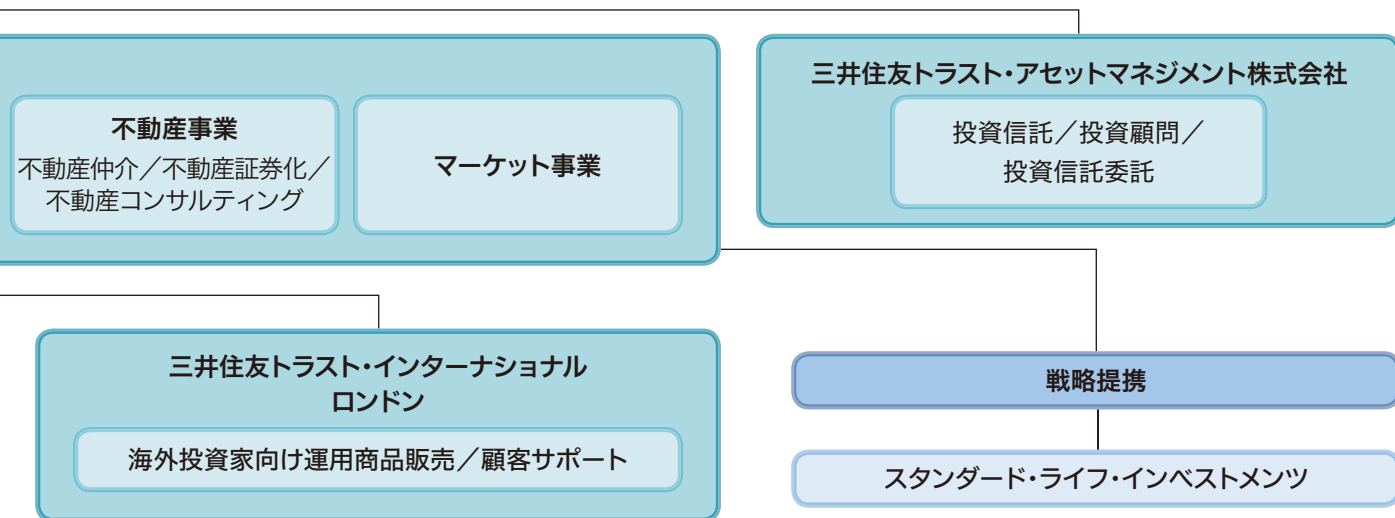
三井住友トラスト・ホールディングス

東京証券取引所 第一部

日経平均株価対象銘柄

2011年設立





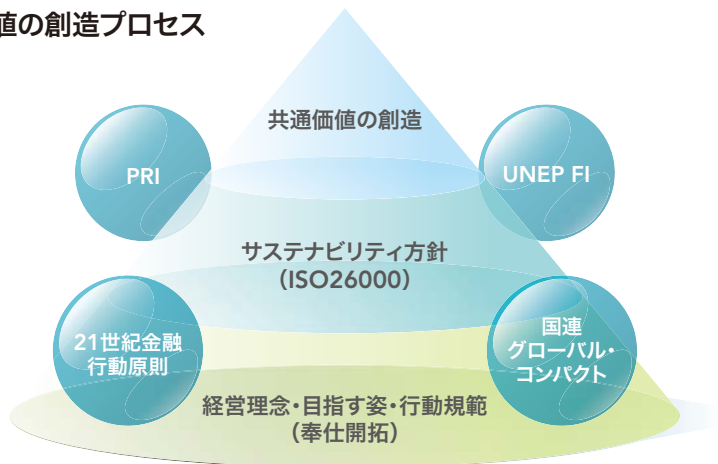
三井住友トラスト・グループにおけるESG課題に対する取り組み

共通価値を創造するCSR活動

「共通価値の創造(CSV: Creating Shared Value)」とは、企業が社会のニーズや問題に取り組むことで社会的価値を創造し、同時に自らの経済的価値を創造していくという考え方です。

当グループが目指す「共通価値の創造」は、「経営理念(ミッション)」「目指す姿(ビジョン)」「行動規範(バリュー)」、および当グループの社会的責任に関する基本方針である「サステナビリティ方針」に基づいたものです。これらのポリシーには、経済的価値や社会的価値の創造に取り組む姿勢が明示されており、経営トップのコミットメントの下で推進されています。

共通価値の創造プロセス



グローバルESG会議

三井住友信託銀行は幅広い業務に取り組む信託銀行として、経営企画部がコントロールタワーとなり、全社を挙げてESG活動に取り組んでいます。

グローバルESG会議では当グループが目指す「共通価値の創造」実現に向け、各事業の代表者がそれぞれの分野におけるESGへの取り組み、業界の動きなどについてディスカッションを行います。メンバーは経営企画部CSR推進室、受託事業、証券代行事業、不動産事業、ホールセール事業の担当者により構成されています。受託事業の担当者はこのグローバルESG会議をとおり、資産運用の分野で世界的に求められているESGへの取り組みについて知見を深め、業務に生かしています。



ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動

当グループは、国際的な企業行動指針や原則に署名し、その活動を実践するとともに、国連組織や海外の企業・NGOなどと協力し合いながら、国際的な行動基準づくりへも積極的に参画しています。

国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI)への署名



UNEP FIは、金融機関に環境や持続的発展(サステナビリティ)に配慮した行動を促すための国際的ネットワークです。2003年10月に日本の信託銀行として初めて署名して以来、当グループは、本イニシアティブを積極的に支持しています。

自然資本宣言



三井住友トラスト・ホールディングスは、2012年6月にリオデジャネイロで開催された「国連持続可能な開発会議(リオ+20)」において国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「自然資本宣言(The Natural Capital Declaration)」に署名しました。三井住友トラスト・ホールディングスは国内で唯一の署名金融機関です。

UNEP FI 不動産ワーキンググループ (UNEP FI PWG)への参加

UNEP FI PWGは、持続可能な開発を促進する不動産金融―「責任ある不動産投資;RPI(Responsible Property Investment)」を促進するためにUNEP FIの署名機関が組成したワーキンググループの一つです。当グループは2007年6月に参加し、RPI普及促進のためのメディアチームの一員となるなど中心メンバーとして活動しています。

責任投資原則(PRI) への署名



当グループ各社は、2006年5月に、国連グローバル・コンパクトとUNEP FIが共同事務局となり策定した「責任投資原則」に署名しています。この原則は機関投資家や運用機関に対し、投資の意思決定に際してESG(Environmental=環境、Social=社会、Governance=企業統治)を考慮するよう求めるものです。

「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」 リーダーシップ宣言に署名



当グループは、2008年5月にドイツで開催された生物多様性条約第9回締約国会議において、ドイツ政府の主導による「ビジネスと生物多様性イニシアティブ」に賛同し、世界の33社とともにリーダーシップ宣言に署名しました。以来、世界のリーダー企業の一員として、生物多様性問題に積極的に取り組んでいます。

国連グローバル・コンパクト (国連GC)への署名



国連GCは、アナン前国連事務総長により提唱された人権、労働、環境、腐敗防止に関する行動原則で、署名企業はその実践に向けた取り組みが求められます。当グループは、2005年7月に日本の銀行として初めて署名し、その支持・促進を通じて社会の良き一員として行動することを宣言しました。なお、当グループは国連GCの署名企業が参加するグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク(GC-JN)のメンバーにもなっています。

BSRへの加盟



BSR(Business for Social Responsibility)は、全世界250社以上の会員企業と連携し、持続可能(サステナブル)なビジネス戦略の開発に取り組む米国のCSR推進団体です。当グループは、2010年1月に同団体に加盟し、サステナビリティに関するグローバルな動向についての情報提供など、事業に密着したCSRを推進する上でさまざまなサポートを受けています。

持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則)の策定と実践

当グループは、日本の金融機関が横断的に参加し、持続可能な社会に向けた具体的な行動をとることを目指す21世紀金融行動原則の策定に主体的に関わってきました。現在は、運営委員として、署名機関を取りまとめ、原則の浸透を図るための取り組みを進めています。



ESG課題に関する国際的な連携・啓発活動

グローバルな責任投資市場の発展に寄与

当グループ各社は、責任投資原則(PRI)に署名し、2010年からはPRIの日本ネットワークの共同議長に就任しています。2014年9月にカナダのモントリオールで開催されたPRI年次総会では、日本の取り組みの現状について説明しました。

また、当グループは国連グローバル・コンパクトに署名した日本企業が参加するグローバル・コンパクト・ジャパン・ネットワーク(GC-JN)のメンバーでもあります。2011年度からは大和総研・大和証券とともに「SRI分科会」の共同幹事に就任し、分科会を主催しました。今後も、ESGに関する研究会への参画や証券代行業務の一環としての企業に向けた情報提供サービスやセミナーの開催などを通じて、グローバルな視点を踏まえた責任投資に関する情報を広く発信していきます。



ICGN東京大会に参加

2014年3月3～4日、日本取引所グループ主催によるICGN(International Corporate Governance Network)の東京大会が開催されました。ICGNは機関投資家を中心メンバーに結成された非営利団体で、1995年の設立以来、コーポレート・ガバナンスのリーダーからなる世界的組織として発展してきました。今日、その会員数は約600人で、グローバル投資家も多く参加しています。

三井住友信託銀行はメインスポンサーとして本大会を支援するとともに、コンファレンス初日に行われたパネルディスカッションにも参加しました。



RI Asia 年次コンファレンスに参加

2014年3月5～6日にRI(Responsible Investor) Asiaの年次コンファレンスが東京で初めて開催されました。当コンファレンスは、米国、欧州およびアジアにおいて毎年開催されている社会的責任投資に関するイベントです。企業の持続的成長、責任投資、ESG投資に関するグローバルな今後の見通しについて、講演・パネルディスカッションが行われました。三井住友信託銀行はスポンサーとして本大会を支援するとともにパネルディスカッションにも参加致しました。

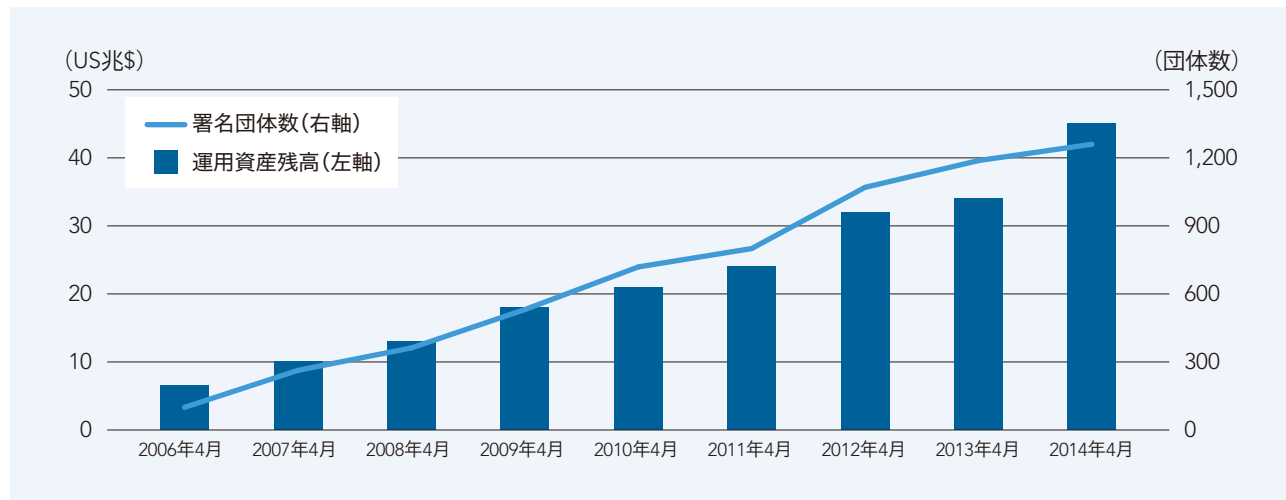


グローバルな運用環境の変化

(高まる環境・社会・ガバナンス(ESG)課題への関心)

近年、企業の社会的責任(CSR)が問われるなかで、運用業界においても、環境や社会、ガバナンス(ESG)課題は、グローバルに関心が集まっています。

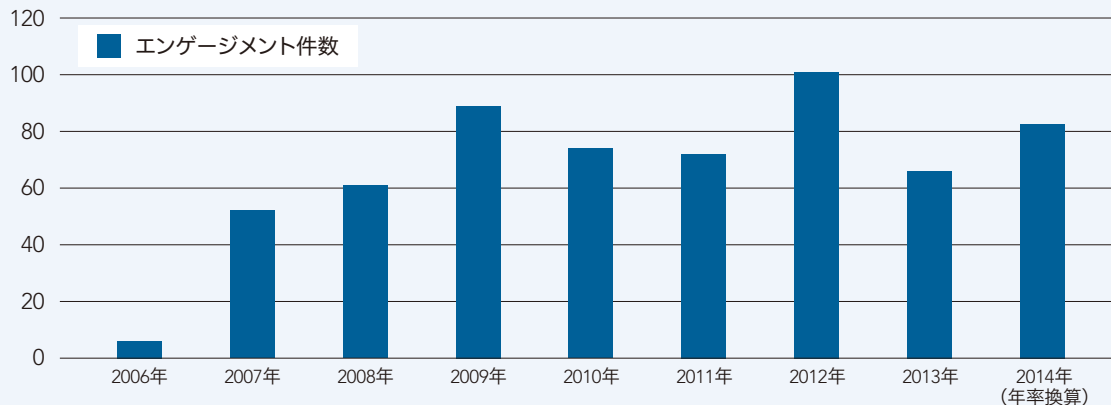
ESG課題に関心のある運用機関が署名する責任投資原則(PRI)の署名団体数は年々増え続けており、現在では1,000機関以上が署名しその運用資産総額も45兆ドルを超えています。このように、ESG課題の取り組みは運用業界のトレンドとなっており、PRIなど国際機関を中心としてグローバルな連携も図られるようになっていきます。



エンゲージメントにおけるグローバルトレンド

ESG課題に対する関心の高まりから、世界的にESGをテーマとしたエンゲージメント(対話)の件数が増加しています。PRIにおいても、署名機関に対しインターネット上で投資先企業に対し共同でエンゲージメントを行う「クリアリングハウス」サービスを提供しています。

PRI クリアリングハウスによる年間エンゲージメント数



出典：PRI、三井住友信託銀行

日本における資本市場改革

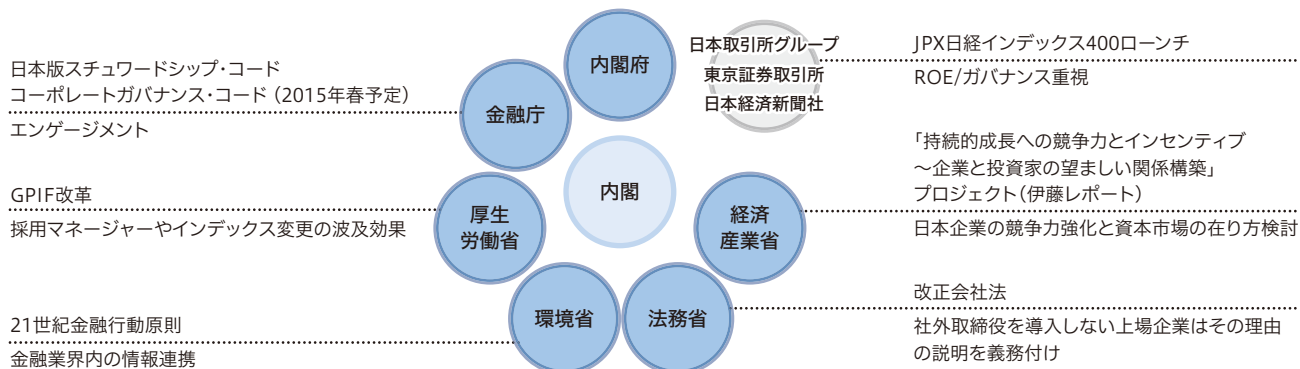
アベノミクス成長戦略の一環としての資本市場改革

2012年12月の安倍政権発足後、日本政府は国を挙げてスピード感のある資本市場改革に取り組んでおり、各省庁が連携しながらそれぞれの分野で政策を施行しています。

資本市場改革の最終ゴールは企業のROEおよびコーポレート・ガバナンス改善により経済の好循環を作り出すことであり、そのためにさまざまな政策が打たれています。

各省庁の資本市場改革に向けた施策

日本政府は国を挙げて資本市場改革に取り組んでおり、各省庁が連携しながら施策を実行



資本市場改革における四つの取り組み

既に日本版スチュワードシップ・コードの導入、GPIF改革、JPX日経インデックス400の三つの施策が実行されています。

2014年度中にはコーポレートガバナンス・コードも導入される予定であり、資本市場改革は四つの取り組みで推進されています。

日本版スチュワードシップ・コード

▶ 機関投資家の行動原則

- 機関投資家と企業の“建設的な対話”の推進
- 企業が株主に向けた経営を実施することで、持続的成長を促進する
- 行動原則7カ条
- 2014年8月現在の署名機関数160
- 機関投資家に“Comply or Explain (原則を実施するか、実施しない場合にはその理由を説明するか)”を求める

コーポレートガバナンス・コード

▶ 事業法人の企業統治に係る行動原則

- 上場企業の企業統治に関する諸原則
- 東証と金融庁が有識者会議で内容を取りまとめ
- OECDがアドバイザーで参加
- 2015年春に策定予定、企業に“Comply or Explain”を求める

GPIF改革

▶ 日本株への資産配分と新マンドートの採用

- 国債中心から日本株などのリスク資産へウエイトシフト
- 採用インデックス追加(JPX日経インデックス400を含む三つのインデックス)
- 持続的成長にフォーカスしたエンゲージメントファンドを初めて採用

JPX日経インデックス400

▶ 事業法人のROE引き上げインセンティブ

- 2014年1月にローンチされた新インデックス
- インデックス採用銘柄はROEとコーポレート・ガバナンスを基準に選定
- GPIFが新インデックスとして採用。海外投資家も注目
- 当インデックスへの採用は日本企業の経営改善へのインセンティブ

三井住友信託銀行の運用会社としてのESGへの取り組み

三井住友信託銀行の株式アナリスト

体制

三井住友信託銀行の研究運用部は、経験10年以上のアナリストを多数そろえて、全てのセクターをフルカバーしており、年間の取材活動は1万件を優に超えています。また2014年より、クレジットアナリスト等の機能も統合し、マクロ、ミクロ、エクイティー、デット等の多面的な視点からのシナジー（相乗）効果を追求した調査体制としています。

株式アナリストによるESG活動

エンゲージメント活動の主体

日本版スチュワードシップ・コードへの署名により、これまでと比べより組織的にエンゲージメント活動を実施していきますが、その主体となるのがアナリストです。担当企業あるいはセクターに対する深い理解に基づき、事業とガバナンス両面から持続的成長のための質の高い対話を行います。その内容をファンドマネージャーにフィードバックすることにより、中長期的な投資リターンの拡大を図ります。

ESGインテグレーション

三井住友信託銀行では2014年から、10年にわたるRI（責任投資）ファンド運用の実績で得た知見を活用し、アクティブファンドに対してESG評価プロセスを織り込むESGインテグレーションをスタートさせました。具体的には、アナリストが外部データをベースにマネジメントとの対話やセクター内での比較を踏まえ定性判断を加えたESGレーティングを投資銘柄に付与し、ファンドマネージャーの運用判断に活用するというものです。

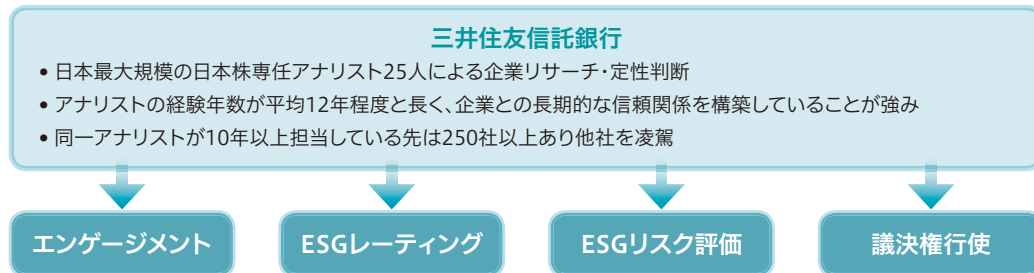
三井住友信託銀行の取り組み四つの柱

三井住友信託銀行の資産運用におけるESGに関する取り組みは、エンゲージメント・ESGレーティング・ESGリスク評価・議決権行使の四つの柱に分けられます。

日本最大規模の日本株専任アナリストによる企業リサーチと分析・定性判断に加え、10年以上のRI（責任投資）ファンド運用経験をととして積み上げたESGに対するファンドマネージャーとアナリストの知見を生かしながら取り組みを行っています。企業に対する基礎的なESG関連の調査・評価に関しては日本有数のシンクタンクである日本総合研究所と業務委託契約を結んでおり、またエンゲージメントに関しては社内での体制に加え外部提携運用会社（みさき投資株式会社）の知見も活用し、体制強化を行っています。

三井住友信託銀行の取り組み — 日本企業への影響力を行使するための四つの柱

- 資産運用に関わる業務を通じて日本経済全体に貢献する仕組みを装備
- 日本最大規模のアナリストチームによる調査、外部機関のリソースも活用し、以下の四つの取り組みを実施



(2014年10月末時点)

三井住友信託銀行のESGエンゲージメントポリシーについて

三井住友信託銀行では、持続的社会の構築のため環境、社会、ガバナンス(ESG)課題を解決することが運用を委託する最終受益者の最大限の利益につながるものと考えており、積極的に投資先企業に対して働きかけ(エンゲージメント)を行うためのポリシーを定めています。当ポリシーは、エンゲージメントの基準となる課題や行動を運用会社の立場から示したものです。

環境や社会的な課題に関する三井住友信託銀行の行動

- 投資先企業に対して、グローバルな環境や社会的課題について取り組み、社会的利益に反しないよう求めます。
- 国連グローバル・コンパクトにうたわれている行動基準に反する行為や非人道的行為については、投資先企業に対して対話の場を持ち、その改善を求めます。

ガバナンス上の課題に関する三井住友信託銀行の行動

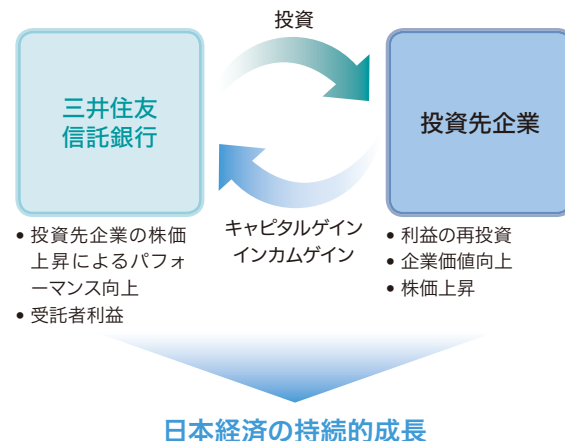
- 投資先企業において、株主の利益と一致した経営規律が働いていないと判断される場合は、内部統治上の施策をとるよう促します。
- 法令違反など経営上不祥事により株主価値が毀損している場合には、経営陣の責任を明確にして適法性維持が図られるよう議決権を行使します。さらに、中長期的な株式価値増大を経営陣が株主と共に享受する報酬制度を評価し、投資家の利益にかなう積極的な情報開示と説明責任を、投資先企業に求めます。

国内企業への取り組み方針

日本版スチュワードシップ・コードに基づくエンゲージメント活動

2014年2月、金融庁により日本版スチュワードシップ・コードが導入されました。本コードは機関投資家が企業との「目的をもった対話」(エンゲージメント)を通じて、企業価値向上や持続的成長を促し、中長期的な投資リターンの拡大を図ることが狙いです。三井住友信託銀行は以前からこのような取り組みを行ってきましたが本コードの導入を機に、より組織的な運営へと移行すべく体制を整えました。三井住友信託銀行のエンゲージメントは投資先企業に対し、より良い経営について考えるきっかけや気づきを提示(意見表明)して投資先企業に行動を促すことで企業価値向上を目指します。日本最大規模の日本株専任アナリストが担当し、その知見を生かしながら投資先の経営課題に注目して質の高い対話を行います。長期にわたって築いてきた企業との信頼関係も三井住友信託銀行の強みとなっています。

エンゲージメント



※ 三井住友信託銀行の日本版スチュワードシップ・コードへの対応については下記URLをご参照ください。

<http://www.smtb.jp/business/instrument/voting/stewardship.html>

海外企業へのエンゲージメント活動

ESGモニタリングとエンゲージメント

三井住友信託銀行では、ESGエンゲージメントポリシーにうたわれている具体的な課題について、関係諸団体に対しエンゲージメントを実施しています。また総合戦略運用部長を議長とするESGモニタリング会議を設営し、社内的な周知徹底を図るとともに状況をモニタリングしています。

また、PRIが主宰する「クリアリングハウス」にも参画しています。具体的には、他の海外機関投資家と「水」リスクに関する共同エンゲージメントを開始しました。

対人地雷とクラスター弾に関連する企業とのエンゲージメント

対人地雷ならびにクラスター弾問題は、人道的観点や平和と安定の維持や復興開発への障害となることから国際的取り組みがなされています。日本においても対人地雷禁止に関連したオタワ条約(1999年)、クラスター弾に関するオスロ条約(2010年)がそれぞれ発効されました。グローバル運用業界では、同関連企業に対する金融的な幫助を回避するため投融資を行わない動きが広まっており、また関連企業には製造を停止するよう働きかけています。

三井住友信託銀行でも、対人地雷やクラスター弾を製造する関連企業※に対しては、アクティブ運用商品では原則除外しており、パッシブ運用商品で保有する企業に対しても、製造を停止するようエンゲージメント活動を行っています。

※ オランダのNGO、パックス・クリスティが報告書「クラスター爆弾への世界の投資：共通した責任」に掲載している企業リストを参考にしています。

ESGレーティング導入

運用へのESG評価

アクティブ運用でのESG評価

各企業のESGへの取り組み度合いを三井住友信託銀行のアナリストが評価、セクター内相対比較で3段階のESGレーティングを付与しています。10年以上にわたりRI(責任投資)ファンドを運営してきたことからアナリストのESGへの感度は高く、日本企業の実態に即した評価が可能です。なお基礎調査に関しては、日本総合研究所を中心とする外部データを利用しています。

ESGレーティングの考え方や変更理由については、ファンドマネージャーとタイムリーに情報共有しています。

またESGレーティングが低い銘柄のうち問題が深刻であると思われる企業についてはエンゲージメント活動を通じて改善を求めていく方針です。

ESGレーティング

- 10年以上のRIファンド運用経験に基づく知見とノウハウを活用し、ESGを考慮した銘柄選択を目的に2014年運営開始
- アクティブ日本株式ファンドに適用

日本総合研究所による基礎調査—ESGスコア

三井住友信託銀行の考えを理解し、E(環境)、S(社会)、G(ガバナンス)各項目で業種ごとに企業にスコア付与
企業へのアンケート、CSRレポート、マスメディアのニュースチェック、取材等をとおして調査



三井住友信託銀行のアナリストによる定性評価

経営陣・IRへの綿密な取材、長年にわたる調査・分析からの知見を活用
RIファンド運営を通じ、当社アナリストのESGへの感度は高く、日本企業の実態に即した評価が可能



ESGレーティング

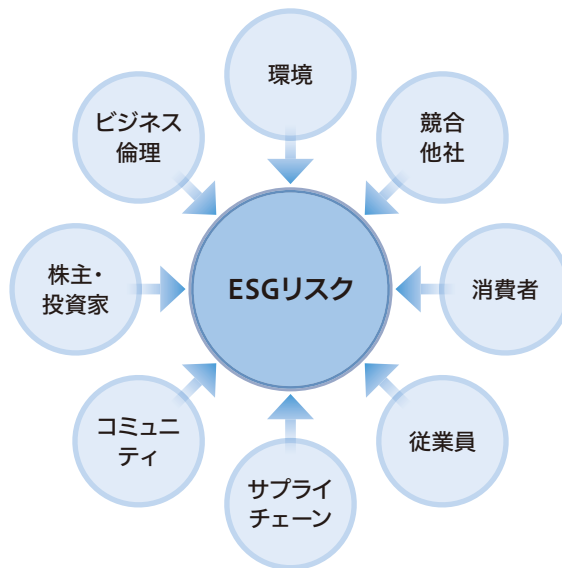
ESGリスク評価への取り組み

ESGに関連するリスク評価への取り組み

セクターごとに関連性の高いグローバルベースのESG課題を特定し、当該セクターに属する銘柄の潜在的ESGリスクを把握する取り組みをスタートさせました。ESGイベント発生時のダウサイドリスクに備えることが目的です。

モニタリングを行い、イレギュラーなリスク発生時には随時見直しを実施しています。

RI運用での安定稼働を確認し、将来的に他のプロダクトへの適用を想定しています。



- トータルで40の課題について分析・把握
- 随時モニタリングを実施、イレギュラーなリスク発生時には反映
- 投資先企業へのエンゲージメントにも活用

(2014年10月末時点)

ESGインテグレーション(運用商品)

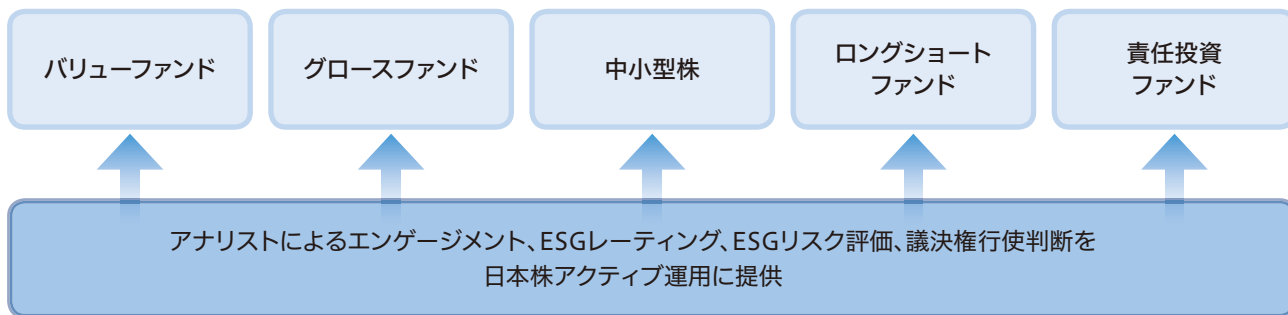
三井住友信託銀行の取り組み四つの柱の運用への取り組み

三井住友信託銀行では2014年からアクティブファンドに対してESG評価プロセスを織り込むESGインテグレーションをスタートさせました。前述(17頁)しました三井住友信託銀行の取り組み四つの柱(エンゲージメント、ESGレーティング、ESGリスク評価、議決権行使)を日本株アクティブ運用商品の投資判断に活用していきます。

ESGレーティングをどのように考慮するかはそれぞれの投資スタイルで異なりますが、ファンド保有上位銘柄あるいはESGレーティングが低く、ESGリスクがあると考えられる銘柄については、アナリストとファンドマネージャーがESG評価について議論する場を設け、保有銘柄のブラッシュアップにつなげていきます。またESGリスクがある銘柄については、積極的にエンゲージメント活動を実施していきます。

ESGインテグレーション

資産運用におけるESGへの取り組みが日本株アクティブファンドに反映される体制を構築



日本株RI旗艦ファンドの運用戦略のご紹介

RIファンドの三つのプロセス

日本株RI旗艦ファンド

2003年から運用を開始しており、日本では最も歴史ある責任投資ファンドの一つです。ESGに注目し、それらの財務リターンの向上への貢献度などを考慮して投資銘柄を選定しており、三井住友信託銀行のRIファンド運用チームによる知見と日本総合研究所による基礎調査が特徴となっています。

日本総合研究所による「ベスト・イン・クラス」でのユニバース選定

日本有数のシンクタンクである日本総合研究所が、2,000社を対象にアンケート調査を実施し、ベスト・イン・クラスをユニバース候補として選定します。

これまでのE(環境)・S(社会)・G(企業統治)の評価項目に加え、昨年度からはV評価(成長性評価)を加えました。V評価はESGへの取り組みの企業業績へのつながりを評価するものです。

三井住友信託銀行によるRIユニバースの決定

日本総合研究所が選定したRIユニバース候補群から、信用リスクの高い銘柄等を排除し、株式運用部長を議長とする月次の会議でRIユニバースを決定します。

三井住友信託銀行のファンドマネージャーによる銘柄選択

ファンドマネージャーはRIユニバースを対象に、①潜在的なESGに関わるリスク評価、ESGへの取り組みによる成長性評価と②国内株式アナリストによる独自業績予想をベースとしたバリュエーション、業績モメンタムといった株価評価を実施、対TOPIXでの超過リターンを追求します。

RIファンドの実績

下の右図はRI旗艦ファンド設定来の超過収益率とTOPIXリターンの推移です。2012年末の安倍政権発足以来、日本株式市場は堅調を維持しています。当社では企業業績の改善、政府による資本市場改革等の後押しから今後も底堅い推移を予想しており、日本企業のESGへの意識も高まりつつあることから、当ファンドの運用には好ましい環境となっています。

運用プロセス

日本総合研究所

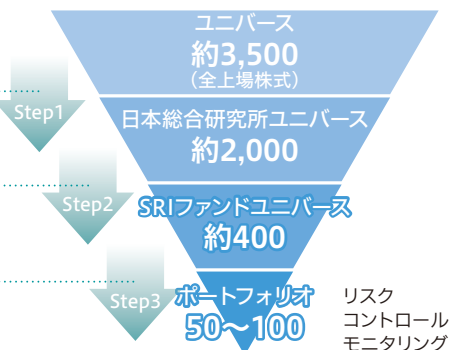
- CSRに関するハイ
クオリティな調査

スクリーニング

- 調査情報
- クレジットリスク

ポートフォリオ構築

- ESG評価
- 株価評価



出典：三井住友信託銀行（2014年6月30日時点）



RI商品ラインアップ(投資信託)

SRI・ジャパン・オープン(グッドカンパニー)

当グループは2003年、日本で初めて企業年金向け責任投資ファンドの提供を開始しました(RI旗艦ファンド)。「グッドカンパニー」は、この同じ運用を、公募投信として個人投資家など幅広い投資家層にも提供したもので、日本を代表する責任投資ファンドの一つとなっています。

当ファンドは、企業価値向上のためにESGの取り組みを積極的に推進する企業の株式を厳選し投資することにより、ベンチマークである東証株価指数に対する超過収益の獲得を目指します。
(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



チャイナ・グッドカンパニー

「チャイナ・グッドカンパニー」は、日本株責任投資ファンドの投資手法を中国株に適用したRIファンドです。中国の金融機関以外の運用機関が開発した世界で初めての中国株責任投資ファンドとして、欧米の関係者からも注目されています。(2010年の設定)

銘柄の選定にあたっては、ESGの調査を日本総合研究所に委託するとともに、米国のCSR推進団体であるBSRと提携し、投資対象企業に関するネガティブ情報を随時入手できる体制を構築しています。
(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



グリーン世銀債ファンド

当グループの日興アセットマネジメントが、2010年に世界銀行と共同で開発したファンドで、世界銀行が発行する「グリーンボンド」の組入比率30%以上を目指している点が特徴です。グリーンボンドとは、世界銀行が発行する債券の一種です。調達された資金は、原則として新興国における気候変動対策プロジェクトへの貸付に利用されます。そのため、社会貢献を実感できるファンドとして、世界的にも注目を集めています。

(運用会社:日興アセットマネジメント)



生物多様性企業応援ファンド

生物多様性とは、地球上に生息する「多種多様な生きもの」とそれらの「つながり」のことです。「生物多様性企業応援ファンド」は、生物多様性の保全と持続可能な利用に積極的に取り組む日本企業の株式に投資し、ファミリーファンド方式で運用を行います。マザーファンドの運用にあたっては、三井住友信託銀行が投資助言を行います。

生物多様性に着目したファンドは、欧米でもあまり例がなく、先進的な取り組みとして海外から注目を集めています。

(運用会社:三井住友トラスト・アセットマネジメント)



議決権行使の考え方

三井住友信託銀行では、株主価値に基づくガバナンスの在り方を経営に浸透させる手段、方法の一つとして、株主議決権行使を位置付けています。

議決権行使の基本方針

三井住友信託銀行は、コーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、議決権行使を通じ、企業経営者に株主利益を尊重させ、長期的な株主利益の最大化を図り、顧客の利益に資することを目的として、議決権行使の基本方針を定めます。

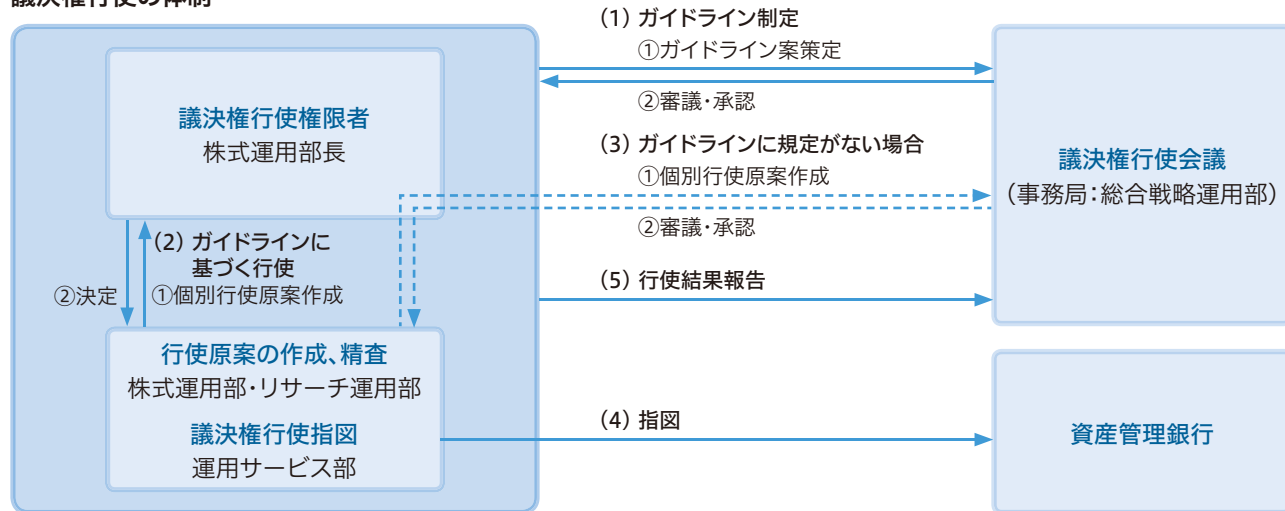
コーポレート・ガバナンス体制と投資規準

企業の経営方針・経営判断は、株主の意向のみを反映するものではなく、従業員・債権者・取引先等、さまざまなステークホルダーとの利害調整を踏まえて決定されるものであると考えます。一方、企業経営者は、効率的な株主資本の活用やステークホルダーへの積極的な情報開示等、株主利益を尊重した健全なコーポレート・ガバナンス体制を進んで構築すべきであると考えます。コーポレート・ガバナンス体制は、広い意味で投資規準の一種です。株主利益を軽視している企業に対しては、株主利益を尊重するよう、議決権行使による意思表示を行います。

不祥事および反社会的行為への対応

企業もしくは企業経営者による不祥事および反社会的行為が発生した場合には、コーポレート・ガバナンス上重大な問題が発生しているとみなし、コーポレート・ガバナンスの改善に資する内容で議決権を行使します。

議決権行使の体制



議決権行使の考え方

コーポレート・ガバナンス体制の強化に向けて

企業とのコミュニケーションを重視し、コーポレート・ガバナンス体制の整備、改善に関する対話に重点を置きます。企業の状況を熟知した担当アナリストがコーポレート・ガバナンス体制の強化に向けた働きかけとしてどのような方法が効果的か検討を行い、企業とのさまざまな接点を通じて株主利益の最大化を目指します。

議決権行使の考え方

2000年から社内に議決権行使体制を確立し、企業不祥事の有無など定性面、業績判断基準を採用した定量面でのチェックをスタートしました。また2004年からは日本の他の運用会社に先がけ、社外取締役の独立性について行使判断基準を設定しました。議決権行使を通じて、投資先のコーポレート・ガバナンス改善に努めています。

議案別議決権行使状況

国内株式の2013年7月から2014年6月までに開催された株主総会における議決権行使については、以下の通り行使を行っています。

1. 会社提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
剰余金処分案等	1,399	48	1	0	1,448
取締役選任	1,368	409	1	0	1,778
監査役選任	1,231	203	1	0	1,435
定款一部変更	574	12	0	0	586
退職慰労金支給	178	114	0	0	292
役員報酬額改定	356	13	0	0	369
新株予約権発行	100	48	1	0	149
会計監査人選任	33	0	0	0	33
組織再編関連 ^{*1}	41	0	0	0	41
その他会社提案 ^{*2}	189	32	0	0	221
うち買収防衛策等	141	32	0	0	173
合計	5,469	879	4	0	6,352

*1 合併、営業譲渡・譲受、株式交換、株式移転、会社分割等 *2 自己株式取得、法定準備金減少、第三者割当増資、資本減少、株式併合、買収防衛策等

2. 株主提出議案

	賛成	反対	棄権	白紙委任	合計
合計	0	154	0	0	154

担当部署、相談窓口

三井住友信託銀行株式会社 経営企画部CSR推進室

〒100-8233 東京都千代田区丸の内1-4-1

電話 03-6256-6251

ファクス 03-3286-8741

ホームページ <http://smtb.jp/csr/index.html>

- 本提案書に基づく三井住友信託銀行からの提案につきましては、貴社自らその採否をご判断ください。
- 本提案書における三井住友信託銀行からの提案を貴社が採用されない場合にあっても、三井住友信託銀行とのお取引について貴社が不利益な扱いを受けることはありません。また、三井住友信託銀行は本提案書における提案を貴社が採用されることを貴社とのお取引の条件とすることはありません。



三井住友信託銀行

SUMITOMO MITSUI TRUST BANK

本店営業部

TOKYO BUSINESS DEPARTMENT



三井住友トラスト・ホールディングス